

日程第4 議案第14号 橋本市都市計画  
条例の一部を改正する条例について と、  
日程第5 議案第15号 工事請負契約の  
締結について までの2件

○議長（中上良隆君）日程第4 議案第14号  
橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例  
について と、日程第5 議案第15号 工事  
請負契約の締結について の2件を一括議題  
といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）おはようございます。

それでは、ただ今上程されました追加議案  
についてご説明を申し上げます。

議案第14号は、橋本市都市計画税条例の一  
部を改正する条例であります。これは地方税  
法の一部を改正する法律が本年10月1日から  
施行されることに伴う所要の改正を行うもの  
であります。

次に、議案第15号は、工事請負契約の締結  
についてであります。これは高野口地区交流  
センター新築工事施工のため、制限つき一般  
競争入札を執行しましたところ、株式会社ハ  
ウスアラメントが落札しましたので、請負契  
約を締結するにあたり、議会の議決を求める  
ものであります。

以上、議案2件についてご説明申し上げま  
した。議員各位にはよろしくご審議の上ご賛  
同賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（中上良隆君）市長の説明が終わりま  
した。

これより、議案第14号について質疑を行  
います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようです  
ので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第14号に  
ついては会議規則第37条第3項の規定により、  
委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようです  
ので、討論を終結いたします。

これより、議案第14号 橋本市都市計画税  
条例の一部を改正する条例について を採決  
いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし  
た。

次に、議案第15号について質疑を行います。  
質疑ありませんか。

10番 平林君。

○10番（平林崇行君）この落札金額、2億2,777  
万4,400円。これは設計金額の何パーセントで  
の落札ですか。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）80%の落札になっ

ております。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）80%ということで、私は、基本的にこういう公共事業というのは落札価格が低いかからよいと思っております。というのは、やはり今、行政に求められているのは本当にしっかりした設計金額、それをはじき出すことやと、今の時代に合うた金額をはじき出すことやと思っておりますので、私はそれがしっかりとした設計金額であれば、100%で落とされてもそれはよしと考えている人間です。

問題は80%に落とされたときに、しっかりした設計金額の中から20%のマイナス面が出たときに、仕事が20%マイナスされる、そういうことが絶対あってはならない。私はそう思っております。これから鉄とかプラスチック、いろんなものが高騰する可能性もありますし、いろんな形で、業者が負担せなあかん部分もありますけども、やはりそれとして、落札金額は落札金額としてしっかりした仕事をしていただく。その辺の管理、もしくはこの金額に対しての責任は全うしていただけるように、行政が指導・管理をしていく。それを確認したいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）市としては非常に大きな買い物になりますので、現場管理、施工体制等も含めまして、万全な体制で臨んでまいるという覚悟でございますので、よろしくご理解お願い申し上げます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）契約の方法で、制限つき一般競争入札となっておりますが、この制限つきの制限の内容、それと入札の参加業者名。制限というのは、

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まず、大手業者につきましては、経営審査点数が1,100点以上、市内の地元業者につきましては、ランク付けの1等級の下請けに出せる許可をもらっておるところの特定建設業者を選定いたしております。

以上です。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）済みません、1点だけお教えいただきたいんですけども。80%で6社が横並びだったということで抽せんになったということなんですが、この予定価格を公表されるから最低といいますか、80%で横並びになったと思うんですが、9社が参加をした中で6社が予定価格の80%で横並びになったということについて、当局としてどのように考えられておるのか。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）確かに、今回の場合も事前に予定価格それから調査基準価格につきましては、事前公表をしております。これにつきましては、国の公共工事の適化法に基づきますところの国の指導もありまして、事前公表をさせていただいております。結果的に調査基準価格につきましては、市内・市外ともに応札業者は既にわかっておることの中で、6社がそろったというふうに考えております。

ただ、議員もご存じの国のほうでは、今般公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針、適正化指針と呼んでおるわけでございますけれども、18年5月に閣議決定された中では、やはりこの透明性の確保ということとなるわけでございますけれども、やはり今後予定価格それから最低制限価格等の事前公表については弊害の生じないよ

うに取り扱うこととしてほしいというようなことで通知も来ておりますので、今後国・県の動きも見据えながら、今後の検討課題とさせていただきますと思います。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

16番 中谷君。

○16番（中谷 晋君）一点だけお尋ねしておきます。平面図で旧出張所とそれから新築のこの交流センターとの中間にある都市計画決定されておる道路があると思うんですけど、この道路の位置付けはきっちり把握してそういう計画になっておるかどうか、そこだけお聞きしたいと思います。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）一応2階建ての建物でございますけれども、都市計画道路の位置を確認した上で、配置計画をしてございます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第15号については、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第15号 工事請負契約の締結について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。